

# 平成28年度決算に基づく 薩摩川内市の統一的な基準による財務書類を作成しました

〔問合せ先〕本庁財政課財政グループ（内線4732）

本市では、これまで国の示す地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）により財務書類を作成していましたが、平成27年1月に総務省から新たに固定資産台帳と複式仕訳に基づく「統一的な基準」が示され、他の自治体との比較がよりしやすくなりました。

これに伴い、本市でも、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づいて財務書類を作成しました。

これにより、その年度にどのような収入があり、それをどう使ったのかばかりではなく、市が整備してきた資産や借入金などの負債の情報、現金支出を伴わない減価償却費などの情報も明らかに、市の財政状況がより一層分かりやすくなっています。

### 主な変更点および効果

導入による効果	統一的な基準 (平成28年度決算以降)	総務省改訂モデル (平成27年度決算以前)
事業別や施設別の行政コスト計算書の作成が可能	日々の取引データを期末時点で一括して仕訳（発生主義・複式簿記の導入）	地方財政状況調査という統計データを活用し簡便的に仕訳
インフラ資産を含む市の保有する全ての資産の一元化が可能	固定資産台帳の整備が必須	市の保有する土地、建物、道路、橋りょうなどを台帳化した固定資産台帳の整備は任意（本市は未整備）
全国で整備が進めば、自治体間の比較が可能	(全国)統一的な基準で作成	作成基準が総務省方式改訂モデル以外にも複数存在

### 用語解説

■減価償却 II 固定資産の経済的価値が時間の経過や使用などによって減少していくことを「減価」といい、定められた耐用年数に応じ、費用を配分して計上する仕組みのこと

■広域連合 II 広域にわたって処理することが適当であると認められる行政サービスの一部を、複数の普通地方公共団体や特別区が共同で行う組織で、特別地方公共団体の一つ

■地方三公社 II 地方自治体が全額出資して設立した土地開発公社・地方住宅供給公社・地方道路公社の三法人

### 連結

薩摩川内市全体	
<b>一般会計等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計</li> <li>天辰第一地区土地区画整理事業特別会計</li> <li>天辰第二地区土地区画整理事業特別会計</li> <li>入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計</li> </ul>	<b>一部事務組合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県市町村総合事務組合</li> </ul>
<b>公営事業会計</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業などの公営企業会計</li> <li>一般会計等に含まれるものを除く特別会計（国民健康保険事業特別会計など）</li> </ul> ※公営企業会計の一部の会計は平成32年度決算から連結予定	<b>広域連合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県後期高齢者医療広域連合</li> </ul>
	<b>地方三公社</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>薩摩川内市土地開発公社</li> </ul>
	<b>第三セクター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)薩摩川内市民まちづくり公社</li> <li>*出資比率が50%以上の団体・法人</li> </ul>

### 4つの表で何が分かるの？

#### 貸借対照表

年度末において、市がどれほどの財産(資産)を保有しているか、また、その財産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表したものです。

左右の釣り合い(バランス)が取れている表であるため「バランスシート」とも呼ばれています。



借方	貸方
<b>資産</b> (現在保有している資産)	<b>負債</b> (将来負担する部分) *返済の義務あり
・固定資産 ・基金 ・貸付金 ・資金(現金・預金) など	・地方債 ・退職手当引当金 など
	<b>純資産</b> (過去・現役世代の負担) *返済の義務なし
	・国県等補助金 など

#### 資金収支計算書(≒キャッシュフロー計算書)

一会計期間における資金の流れを示しており、収支の性質に応じて3つに区分し、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われたかを表したものです。



前年度末現金預金残高(=前年度からの繰越金)(A)	
<b>業務活動収支</b> (人件費や物件費など、経常的な行政活動のための収支)	<b>投資活動収支</b> (学校や道路など、有形固定資産形成のための収支)
<b>資金収支額(B)</b> *収入と支出の差額で、単年度に増減した現金	<b>財務活動収支</b> (地方債の償還などに係る収支)
<b>本年度末現金預金残高(=翌年度への繰越金)(A)+(B)</b>	

#### 行政コスト計算書(≒損益計算書)

一会計期間における行政活動のうち、資産形成につながらない人件費や社会保障などの行政サービスに係る経費(経常費用)と、その行政サービスの直接の対価として得られた施設使用料などの財源(経常収益)を対比させたものです。

民間での損益計算書に当たります。



<b>経常費用①</b> (行政サービスに伴い発生したコスト)
・業務費用(人件費、物件費、支払利息など) ・移転費用 (補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など)
<b>経常収益②</b> (行政サービスの対価として得られた収入)
・使用料、手数料など
<b>臨時損失③</b>
・災害復旧費事業費など
<b>臨時利益④</b>
・資産売却益など
<b>純行政コスト(=純粋なコスト)</b> (②-①)+(④-③)

#### 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されているものが、一会計期間においてどのように変動したのかを示すものです。純資産とは、資産形成の財源として過去世代の負担や国・県の負担で将来返済する必要のないものをいいます。



前年度末純資産残高
・純行政コスト ・財源(税金等・国県等補助金) ・固定資産などの変動 ・資産評価差額 など
本年度末純資産残高